

2017/08/10 14:34 現在の情報です。

山形県鶴岡市藤岡字イカリ田13番地
泉流寺

会社法人等番号	3900-05-004885		
名称	泉流寺		
主たる事務所	山形県東田川郡藤島町大字藤岡字イカリ田13番地		
	山形県鶴岡市藤岡字イカリ田13番地	平成17年10月	1日変更 平成17年10月 3日修正
目的等	<p>目的 この法人は釋迦牟尼佛を本尊とし、高祖承陽大師、太祖常濟大師を兩祖と仰いで曹洞宗の教義をひろめ、儀式行事を行い、信者を教化育成し、その他この寺院の目的を達成するための業務及び事業を行うことを目的とする。</p>		
役員に関する事項	山形県東田川郡藤島町大字藤岡字イカリ田13番地	平成16年	4月 1日就任
	代表役員 五十嵐信樹	平成16年	4月 9日登記
	山形県鶴岡市藤岡字イカリ田13番地	平成17年10月	1日変更
	代表役員 五十嵐信樹	平成17年10月	3日修正
公告の方法	事務所の掲示場に10日間掲示して行う。		
基本財産の総額	金24万141円		
包括団体の名称及び宗教法人非宗教法人の別	曹洞宗 宗教法人		
境内建物、境内地、宝物の処分等に関する定め	曹洞宗の代表役員の承認を要する。		
解散の事由	責任役員の定数の全員の同意を経て曹洞宗の代表役員の承認及び山形県知事の認証を受けなければならない。		
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成15年 6月 9日移記		

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。